



平成 26 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 シンワアートオークション株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(JASDAQ・コード2437)
問合せ先 経理部長 益戸 佳治
電話番号 03-5537-8024
(<http://www.shinwa-art.com/>)

第三者割当により発行された第7回新株予約権に係る 調達資金の支出予定時期の変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 30 日付「第三者割当により発行される第7回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、第三者割当による第7回新株予約権を平成 25 年 6 月 17 日に発行しております。

その後、平成 25 年 12 月 16 日付「第三者割当により発行された第7回新株予約権に係る調達資金の使途及び支出予定時期の変更に関するお知らせ」にて、調達資金の使途及び支出予定時期の変更を開示いたしましたが、今般、資金調達の遅れにより支出予定時期につきまして下記のとおり変更いたしましたので、お知らせいたします。

平成 25 年 5 月 30 日付「第三者割当により発行される第7回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」の「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」及び平成 25 年 12 月 16 日付「第三者割当により発行された第7回新株予約権に係る調達資金の使途及び支出予定時期の変更に関するお知らせ」をご覧ください。

記

1. 変更の理由

当社は、①当社の子会社であるエーペック株式会社（以下、「エーペック」といいます。）による高付加価値の不動産関連事業となる再生可能エネルギー関連事業資金②当社の子会社であるシンワメディコ株式会社（※1 以下、「シンワメディコ」といいます。）による医療機関向け支援事業資金③当社における日本の近代美術の再評価と価値の安定化のための戦略的在庫商品確保のための資金に充当することを目的として、平成 25 年 6 月 17 日に第三者割当による方法により第7回新株予約権 200 個（以下「本件新株予約権」といいます。）を発行し、各投資案件の実現に努めて参りました。しかしながら、本件新株予約権の行使は、本日現在 47 個（交付株式数 111,250 株（※2）、行使価額の総額 153,337,500 円）に留まっており、資金調達計画が当初計画に対して大幅に遅れております。

本件新株予約権の発行より約 1 年 6 カ月が経過いたしました。当社は、各投資案件に関する交渉の進捗等により、実現可能性の高い案件から優先的に投資していくこととして、平成 25 年 12 月 16 日付「第三者割当により発行された第7回新株予約権に係る調達資金の使途及び支出予定時期の変更に関するお知らせ」のとおり、再生可能エネルギー関連事業における群馬県渋川市の小型太陽光発電施設 11 ユニット敷設計画に、これまでの調達資金全額を投入いたしました。

本件計画は、総工費 219 百万円のプロジェクトであり、本件新株予約権の発行及び行使により

調達した資金のうち2億円を本件計画に必要な資金の一部として優先的に充当していくこととしておりましたが、当初予定していた不足額に加え、本件新株予約権の行使による資金調達の遅れにより約46百万円の不足が別途生じておりましたので、これらの不足額を金融機関等からの借り入れによって全額手当てし、本件計画は、平成26年5月までに完工し、販売に至っております。

医療機関向け支援事業につきましては、シンワメディコにおいて医療機関向けファクタリングのための具体的折衝を随時行ってまいりましたが、本件新株予約権の行使による資金調達の遅れと、当社からの一時貸付を再生可能エネルギー関連事業に対して優先的に行っていることにより、引き続き投資機会を見送る状況にあります。

本資金使用に対しましては、継続して投資案件の発掘に努めてまいることといたしますが、本件新株予約権の行使により調達した資金使用の優先順位は、後述の当社の戦略的在庫商品確保との関係では、本件新株予約権の行使による調達資金の状況を見ながら可能な限り早期に資金を充当するという当初の方針に変更はなく、原則として戦略的在庫商品の確保のために優先的に投資していくこととしながらも、具体的案件の優先順位を個別に判断してまいりたく存じます。

戦略的在庫商品の確保計画につきましては、当社は、長期保有を前提として、作品ごとに販売時期、価格及び販売先に関して当社の理想とする最良の環境で販売するための、いわゆる近代美術の巨匠といわれる作家の名品（マスターピース）クラスの作品を戦略的在庫商品として数点購入することを計画し、対象となる作品の発掘に努めてまいりましたが、現時点まで対象となる作品の保有には至っておりません。こちらも引き続き、作品の確保に向け鋭意努力して参りますが、調達した資金使用の優先順位といたしましては、医療機関向け支援事業との関係では本資金使用を優先的に取り扱うことを原則とし、また具体的な作品取得のための交渉にあたっては、本件新株予約権の行使状況にかかわらず、自己資金の投入も視野に入れ、作品保有に向け積極的に取り組んでまいります。

2. 支出予定時期の変更の内容

本件新株予約権の行使に係る調達資金の支出予定時期変更の内容は次のとおりです。

変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
① エーペックによる再生可能エネルギー関連事業 群馬県渋川市太陽光発電施設敷設計画 土地取得費用及び11ユニット工事敷設費用の一部	200	平成25年7月～ 平成26年5月
② シンワメディコ（※1）による医療機関向け支援事業 医療機関向けファクタリング : 200百万円 医療機関向け緊急財務支援 : 50百万円	250	平成25年7月～ <u>平成26年12月</u>
③ 戦略的在庫商品確保のための資金	194	平成25年7月～ <u>平成26年12月</u>

(変更後)

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
① エーベックによる再生可能エネルギー関連事業 群馬県渋川市太陽光発電施設敷設計画 土地取得費用及び11ユニット工事敷設費用の一部	200	平成25年7月～ 平成26年5月
② シンワメディコ(※1)による医療機関向け支援事業 医療機関向けファクタリング : 200百万円 医療機関向け緊急財務支援 : 50百万円	250	平成25年7月～ 平成27年12月
③ 戦略的在庫商品確保のための資金	194	平成25年7月～ 平成28年5月

なお、本日までの本件新株予約権の行使状況は、下記のとおりです。

(本件新株予約権の行使状況)

行使日	行使個数(個)	交付株式数(株)	行使価額(円)
平成25年 7月16日	9	450	29,362,500
平成25年 11月15日	4	200	13,050,000
平成25年 11月19日	12	600	39,150,000
平成25年 12月 3日	16	※2 80,000	52,200,000
平成25年 12月17日	4	※2 20,000	13,050,000
平成26年 1月28日	2	※2 10,000	6,525,000
累計	47	※2 111,250	153,337,500

※1 旧シンワメディカル株式会社は、平成26年1月15日付でシンワメディコ株式会社
に商号変更しております。

※2 当社は平成25年12月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割
する株式分割を実施しております。

以上